

長野県産米生産・流通・消費等検討会議（第3回）（11/28）結果概要

1 出席者

生産者 2名、集荷業者 2社、卸売業者 2社、小売業者 3者、
中食業者 1社、消費者 1名
オブザーバー

関東農政局食品企業課、関東農政局長野県拠点、県商工会連合会、
県農協中央会

県関係

産業政策監、農政部長・次長、農業政策課長、農業技術課長、農産物マーケティング室長、産業政策課企画幹、産業技術課地酒・食品振興担当課長

2 意見交換の概要

(1) 意見交換の趣旨

ア 「対応方針」中間とりまとめ（案）（資料3③）の内容について

- ・「対策の柱1」商的広域流通と地域内流通が有効に共存する安心の流通体制の構築
- ・「対策の柱2」安定した消費と利用拡大のための取組みの強化
- ・「対策の柱3」県内で安心して米づくりができる支援の強化

イ 現在のコメの流通状況について

- ・7年産の集荷状況、仕入れ・販売状況等

(2) 出席者からの主な発言

ア 「中間とりまとめ（案）の内容について」

集荷業者：

- 「対策の柱1」が主体的にかかわる。「対策の柱3」も関連する。
- 具体的にどのようにやっていくのかが、難しいところだと思う。
- 一般的に、「集荷」という業務・役割が認識されていない。
- 現在の状況は、量が確保されている中で、どのような情報に関心をしめすか。
- 米は、精米、集荷、運送、販売と様々な流通が関係している。
- 備蓄米は、精米、運送がボトルネックで、消費者に届くまで時間を要した。

卸売業者：

- 3本柱は、いずれも大事な内容である。
- 当初のコメ不足の時と潮目が変わってきて、売れ行きが悪くなってきている。
- 価格の上下幅が大きくならなければならない。
- 販売の動きが悪く、供給過多になるのではないかとと思われる。
- 県産米を使いたいというニーズを増やしていく発信が必要である。
- 買いやすい、売りやすい、使いやすい価格の構成を作る必要がある。

小売業者：

- 対策の柱1は、情報交換をする場を頂くこととしてありがたい。

- 対策の柱2は、大勢の方が関わってくるところである。
- 長野県は、気候的に農薬の使用が少ない情報を消費者に伝えていく必要がある。
- 一等米比率が高く、単位当たりの収量も全国的に高いことを発信する。
- 対策の柱1と2とは、深くかかわってくるところで、しっかりやっていきたい。
- 食料システム法をしっかり順守することが、全体的に必要なである。

中食業者：

- 対策の柱1は、生産者とのマッチングが必要である。
- 物流問題により、輸送手段を考えないといけない状況である。
- 病院・福祉施設等との供給契約は、途中での値上げは難しい。
- 教育現場で、県産米に対する説明や理解を深める必要がある（残渣が多い）。

生産者：

- 対策の柱1と同じくらい、対策の柱3も重点化をお願いしたい。
- 地域計画に基づく農地の集積集約化は、今後を見据えて重要である。
- 地域計画をしっかり取り組んでいるところを優遇するようにしてほしい。
- 農村景観の維持は、観光資源としても重要である。宿泊税の活用ができないか。
- 高温耐性品種の開発と乾田直播栽培に関しては、早急に対応いただきたい。
- 畦畔の除草管理などに対する支援を検討してほしい。
- 複数年契約は、価格の変動などに対応できるように検討してほしい。
- 主食用米以外（加工用米、飼料用米、新需要開拓米など）に対する対応も検討してほしい。

消費者：

- 理解することと、購入することは別である。
- 分かりやすい情報発信をお願いする。
- 体験することができる場を、もっと増やしてほしい。

オブザーバー参加者：

- 将来を見据えた体制づくりが必要である。
- 小売や飲食は、価格転嫁が進んでいない。
- 対策の柱2の情報プラットフォーム構築は、需要の見通しをカバーできるようにしてほしい。

イ 「現在のコメの流通状況について」

- 現時点（11/28）の集荷状況は前年並みを確保している。今後も増える予想。
- 農家が自家保有しているものや、自己消費が多い。
- 農産物検査のみを行って、自分で出荷する生産者がある。
- 高いお米でも売れているものがある。高くても美味しいものを選ばれている。

(3) 【農政部長の総括】

- 対策の柱は、おおむねご理解いただけていると認識。
- 情報は、誰に発信していくかを考えて行うことが必要。
- 流通の潮目が変わってきているという発言があった。状況に応じた売り方を検討したい。